

EINS/PKI パブリック証明書発行サービス利用規定

第1条（目的）

お客様は、EINS/PKI パブリック証明書発行サービス利用規定（以下「本利用規定」といいます）の内容を十分理解し、TISI 株式会社（以下「TISI」といいます）が提供する「EINS/PKI パブリック証明書発行サービス」（TISI がサイバートラスト株式会社（以下「サイバートラスト」といいます）の運営する認証局または第6条に定める他の認証局に SSL サーバ証明書（以下「証明書」といいます）の申請をお客様の代行として行うサービスをいいます。以下「本サービス」といいます）の利用を TISI に申込みます。

2. 本サービスにおける証明書の申請、審査、発行その他の手続は、第5条、第6条および第12条の定めによるものとします。また、TISI は、所定の提供条件を満たす場合、お客様の要請に基づき、「TISI Web ステッカー」（以下「本ステッカー」といいます）を貸与します。本利用規定において、サイバートラスト、第6条に定める代替認証局およびこれらの認証局が指定する審査主体を総称して「証明書発行関係者」といいます。
3. お客様は、当該証明書を受領後、申込時に特定した Web サーバに当該証明書をインストールすることによって、所定の方法による暗号化通信を実現するとともにお客様の取引先に対して、当該 Web サーバがお客様の管理下にあることを表示できます。また、お客様は本ステッカーを所定の場所に貼付できます。

第2条（同意事項）

お客様は本サービスの契約申込を行った時点で、本利用規定および以下同意事項に同意したものとします。ただし、同意事項の内容と本利用規定の定めが異なる場合は、本サービスについては本利用規定の定めが優先され、証明書の利用等については同意事項の定めが優先して適用されるものとします。

- ・ 同意事項

「iTrust SSL/TLS サーバ証明書ポリシー」

「iTrust EV SSL/TLS サーバ証明書ポリシー」

（以下あわせて「CP」といいます）

「サイバートラスト認証局運用規程」

（以下「CPS」といいます）

「iTrust SSL/TLS サーバ証明書加入契約書」

「iTrust EV SSL/TLS サーバ証明書加入契約書」

（以下あわせて「証明書加入契約書」といいます）

- ・ 上記同意事項を確認できる URL

EINS/PKI パブリック証明書発行サービス リポジトリ : https://www.einspki.jp/site_repository/repository_pub/

2. ただし、第6条に基づき認証局の変更が行われる場合、当該証明書については、当該認証局が定める関連規程（以下「代替認証局規程」といいます）が適用されます。TISI は、第6条第4項に基づき代替認証局規程をお客様に提示します。お客様が当該提示後に代替認証局から発行される証明書の発行申請を行った時点で、お客様は当該代替認証局規程に同意したものとします。

第3条（お客様）

TISI は日本国内に活動拠点を有する、会社その他の法人およびその他 TISI が認めた組織を対象として本サービスを提供するものとします。

第4条（証明書の用途）

証明書の用途は当該証明書について適用される同意事項または代替認証局規程に準ずるものとします。

第5条（サービス内容）

TISI は、お客様の申請内容を基に証明書発行関係者へお客様の証明書の発行申請を行います。証明書発行関係者による発行審査結果が登録受理の場合、当該申請に対応する証明書が発行されます。

2. お客様が発行依頼をした証明書の発行状況は TISI が提供するお客様専用マイページで確認できます。
3. お客様は、お客様専用マイページにて発行審査結果が登録不受理となった申請を確認し、再度申請を行うことができます。
4. 証明書の有効期間は当該証明書に適用される同意事項または代替認証局規程に準ずるものとします。
5. 証明書の失効情報は、当該証明書を発行した認証局が提供する証明書失効リスト、その他認証局が指定する方法により公開されます。TISI は、失効情報の確認に必要な情報または参照先をリポジトリで公開します。
6. TISI は、お客様が行うお客様専用マイページの操作方法および TISI に対する各種申請方法を記載した管理者向けマニュアルを提供します。
7. TISI は、お客様からの本サービスに関する問い合わせについて対応します。

第6条（認証局の変更等）

TISI は、サイバートラストその他証明書の発行に関係する事業者において運用上、技術上もしくはセキュリティ上の事由により、通常利用する認証局から証明書を発行することが困難となった場合、本サービスの継続に必要な期間に限り、他の認証局（以下、「代替認証局」といいます）から証明書を発行することができるものとします。

2. 代替認証局は、公開信頼された証明書を発行する認証局であり、適用される法令、業界基準およびルートプログラム要件に従って運営される認証局のうち、TISI が本サービスの継続に適切であると合理的に判断した認証局とします。
3. 第1項に基づく認証局の変更を行う場合、次に掲げる事項が変更されることがあります。
 - （1）適用される同意事項またはその他の同意事項（代替認証局規程）
 - （2）証明書の発行審査を行う主体

- (3) 証明書の発行審査に必要となる提出書類、追加情報および提出先
 - (4) 証明書の発行者情報
 - (5) 中間認証局証明書
 - (6) 証明書チェーン
 - (7) 失効情報提供サービス (CRL、OCSP その他これらに類するもの)
 - (8) 本ステッカーの提供可否、表示内容および利用条件
4. TISI は、第 1 項に基づく認証局の変更を行う場合、変更理由、変更内容、適用開始日、対象となる証明書ならびに代替認証局規程の名称、内容および掲載場所を、第 8 条に定める方法によりお客様へ通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
5. お客様は、第 1 項および第 2 項に定める条件を満たす場合、代替認証局を利用することをあらかじめ承諾するものとします。ただし、代替認証局規程への同意については、第 2 条の定めによるものとします。
6. 第 1 項に基づく認証局の利用は、通常利用する認証局からの証明書発行が再開され、TISI が本サービスの継続に支障がないと判断した時点で終了するものとします。この場合、TISI はその旨を第 8 条に定める方法により事前にお客様へ通知します。
7. 第 1 項に基づき他の認証局から発行された証明書は、代替認証局規程に従い、その有効期間満了または失効まで有効に取り扱われるものとします。

第 7 条 (知的財産権等)

- お客様は、TISI がお客様に提供したデータその他の資料に示されている、著作権、商標権または所有権の表示の変更、データの複製・改変、その他一切の TISI およびサイバートラストの知的財産権等の侵害を行わないものとします。
2. お客様は、TISI より提供された機能ソフトウェアについて、TISI の承諾なしに複製、改変、加工等を一切行わないものとします。

第 8 条 (通知)

- 本利用規定に基づき TISI がお客様に対して行う通知その他の連絡は、TISI のホームページによる掲示、電子メール、書面等の方式のうち、当社が適切と判断する方式でこれを行います。
2. 前項の通知その他の連絡は、お客様の届けに従って行います。お客様の届け出た連絡先が事実とは異なるために通知その他の連絡がお客様に到達しなかったときは、その通知等が通常到達すべき時にお客様に到達したものとみなします。
3. 通知その他の連絡を電子メールにより行った場合は、TISI がお客様の届け出た連絡先のアドレスに電子メールを発信した時点、ホームページへの掲載により行った場合は、ホームページへの掲載が完了した時点で、当該通知その他の連絡が到達したものとみなします。

第 9 条 (名称や地位承継の際等の変更手続き)

- お客様は、その名称、商号、所在地または代表者に変更があったときは、速やかに、変更があった事実を証明する書類を添えて、その旨を申し出るものとします。変更事項については、当該変更事項が記載された書類が TISI に到達し、かつ TISI が当該変更の事実を確認および当該変更にかかる作業を実施後、効力を有するものとします。
2. 会社の合併または会社分割によりお客様の地位が承継されたときは、合併または会社分割によりその地位を承継した会社は、TISI に対し、承継の日から 30 日以内に、承継があった事実を証明する書類を添えてその旨を申し出るものとします。

第 10 条 (サービスの提供時間)

- TISI はお客様に対し、お客様専用マイページおよびその他本サービスに関連するシステムの機能を 24 時間 365 日提供します。ただし、システムメンテナンス等により、本サービスを一時的に停止することがあります。停止する場合は、事前に電話・電子メール・TISI のホームページによる掲示等でお客様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 11 条 (サービスの制限)

- お客様データの処理は、お客様のシステム環境およびインターネットの混雑状況等により大幅に時間を要する可能性があることをお客様は予め承諾するものとします。
2. お客様から送信されるデータの処理により、本サービスの提供に著しい影響を及ぼす可能性があると TISI が判断した場合、一時的にお客様の処理を停止あるいは処理速度を落として処理すること (以下「システム保全措置」といいます) ができるものとします。
3. システム保全措置によって生じた損害については、お客様は、TISI の故意または重大な過失による場合を除き、TISI に何ら責任を求めることができません。

第 12 条 (証明書の発行等の手続き)

- お客様は本サービスの利用にあたり、本利用規定および当該証明書に適用される同意事項または代替認証局規程に同意の上、本サービス申込画面より契約申込を行います。また、お客様は、別紙「EINS/PKI パブリック証明書発行サービス」お客様組織別提出書類基準に基づく必要書類を「EINS/PKI パブリック証明書発行サービス」送付書に添付の上、所定の方法により TISI に提出するものとします。
2. TISI は、お客様から提出された証明書発行申請の情報を基に、お客様の代行として証明書発行関係者へ証明書の発行申請を行います。お客様は、TISI または証明書発行関係者から、追加の書類もしくは情報の提出、異なる書式による提出、電話確認その他の審査手続を求められた場合、指定された期限および方法により、必要な書類または情報を提出するものとします。
3. 審査結果が登録受理の場合、TISI は、認証局から当該証明書を取得し、契約成立のご案内とともに証明書をお客様が指定する送付先へ所定の方法により送付します。また、本ステッカーの提供条件を満たす場合は、お客様の要請に基づき、お客様が指定する送付先へ本ステッカーを所定の方法により送付します。ただし、審査結果が登録不受理の場合は、TISI は、契約

不成立のご案内を行います。

4. お客様は、第3項にて取得した証明書を、契約申込した Web サーバにお客様自らの責任でインストールするものとします。
5. お客様は、第3項にて取得した証明書を、お客様自らの責任で適宜複製し Web サーバにインストールして利用することができるものとします。
6. お客様は、第3項にて貸与された本ステッカーを、TISI が別途定める利用条件に従い、契約申込した Web サーバおよび、当該 Web サーバと同一の FQDN を有する Web サーバにお客様自らの責任で貼付するものとします。

第13条（契約料金）

お客様は、有効期間に応じて定められた料金を、TISI からの請求に対して遅滞なく支払うものとします。

第14条（契約解除）

- お客様または TISI が本利用規定に違反した場合、相手方が書面にて相当期間を定めて催告したにも関わらず、なお違反が是正されないときは、相手方は直ちに、本利用規定に基づく契約の全部または一部を解除することができるものとします。
2. お客様または TISI が次の各号の何れかに該当した場合、相手方は何らの通知・催告を要せず直ちに本利用規定に基づく契約の全部または一部を解除できるものとします。
 - (1) 差押、仮差押、仮処分その他強制執行もしくは競売の申立または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (2) 支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき、または手形交換所から警告もしくは不渡り処分を受けたとき
 - (3) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始の申し立てがあった場合
 - (4) 解散、清算、または営業の全部またはその重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合
 - (5) 資産・信用または事業に重大な変化が生じ本利用規定に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると認められるとき
 - (6) 故意または重大な過失により他方の当事者に重大な損害を与えた場合
 - (7) 締結契約書面・変更申込書その他通知内容等に虚偽記入があった場合
 3. お客様または TISI が第1項または第2項各号の何れかに該当する事由が生じたときは、本利用規定に基づき発生した相手方に対するすべての債務について直ちに期限の利益を失い、債務の全額を直ちに現金で弁済するものとします。
 4. TISI の責めに帰すことができない事由により契約期間満了前に本利用規定に基づく契約が解除された場合（第23条により証明書の失効が行われた場合を含みます）、TISI は、お客様より入金済の契約料金については返金しないものとします。

第15条（利用不能における料金等の清算）

TISI は、本サービスを提供すべき場合において、TISI の責めに帰すべき事由により、その利用が全くできない状態が生じ、かつそのことを TISI が知った時刻から起算して、連続して 72 時間以上本サービスが利用できなかったときは、お客様の請求に基づき、受領した契約料金を上限とし、次の算式で求められる料金をお客様に返金するものとします。ただし、お客様は、当該請求をなし得ることとなった日から 6 か月以内に当該請求を行わなければならないものとします。

利用不能にともなう返金額（小数点以下の端数は切り捨てます）

＝契約料金÷有効期間÷暦日数（※1）÷24×サービス停止時間（※2）

※1 利用不能が生じた月の日数

※2 本サービスの利用が全くできない状態を TISI が知った時刻から、本サービスの利用が再び可能になったことを TISI が確認した時刻までの時間

第16条（禁止行為）

お客様は、本サービスの利用にあたって以下の行為をしないものとします。お客様が以下の各号に抵触する行為、またはその恐れのある行為を行っていると TISI が確認した場合は、TISI は本利用規定に基づく契約を直ちにお客様に通知することなく解除することができます。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 犯罪行為
- (3) 他人の著作権等知的財産権、その他の権利を侵害する行為
- (4) 他人の財産、プライバシー等を侵害する行為
- (5) 他人の名誉を毀損しあるいは誹謗中傷する行為
- (6) 不特定多数の人を対象に無作為に勧誘もしくは案内のメール送信する行為
- (7) 本サービスの運営を妨げ、もしくは TISI の信頼を毀損する行為（TISI または第三者に不利益を与える行為を含む）
- (8) その他、法令に違反する行為

第17条（指定ソフトウェア、通信機器等）

TISI は、本サービス利用のために必要または適したソフトウェア、通信機器等を指定することがあります。この場合、TISI の指定にかかわらずお客様が他のソフトウェア、通信機器等を用いたときは、本サービスを受けられないことがあります。

第18条（正常動作保持責任）

- お客様は、自己の責任と費用負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、ネットワーク接続業者との契約その他これらに付随して必要となるすべての環境を準備するものとします。ただし、本サービスによって TISI が準備する場合はこの限りではありません。
2. お客様のシステムの正常動作保持がなされず、TISI の本サービス提供に支障があると TISI が判断した場合は、TISI の要請に基づきお客様は自己の費用負担と責任において必要な処置を速やかに行い TISI に通知するものとします。

第19条（お客様の義務）

お客様は、TISI から通知書等により通知された本サービスを利用するために必要な情報（ユーザーID、パスワード等を含みます）を管理する責任を負います。また、証明書の発行申請のために提供する情報を含め、すべての情報が発行申請時において

正確かつ最新の情報であることを確認します。

2. お客様はお客様が正当に権限を与えたお客様の従業員等に利用させる以外、ユーザーID およびパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. ユーザーID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により、お客様または第三者に発生した損害について、TISI はその責任を負わないものとします。

第20条（自己責任の原則）

お客様は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。

2. 本サービスを利用してお客様が提供または伝送する情報については、お客様の責任で提供されるものであり、TISI はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についても、TISI の故意または重大な過失による場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。

第21条（サービスの一時的な中断および提供停止）

TISI は、次の各号の何れかに該当する場合で緊急やむを得ない場合には、お客様への事前の通知または承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合
- (2) 技術上の理由でやむを得ない場合
- (3) 第18条（正常作動保持責任）第2項の処置が行われない場合
- (4) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
- (5) サイバートラストその他の証明書発行関係者がサービスを提供できず、かつ、第6条に基づく代替認証局の利用その他の代替措置によっても本サービスを継続することが困難である場合

2. TISI は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、お客様に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. TISI は、お客様が第14条（契約解除）第2項、第16条（禁止行為）および第24条（反社会的勢力の排除）に該当すると判断した場合またはお客様が利用料金未払いその他本利用規定に違反した場合には、お客様への事前の通知もしくは催告を要することなく本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
4. TISI は、前各項に定める事由の何れかにより本サービスを提供できなかったことに関してお客様または第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第22条（通信利用の制限）

お客様は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部または全部を接続することができなくなったときは、本サービスが提供できなくなる場合があることを**予め**承諾します。

2. TISI は、お客様が TISI の本サービス用設備に過大な負荷を生じる行為をしたときには、本サービスの利用を制限することがあります。

第23条（証明書の失効）

TISI は、次の事項に該当した場合、何らの通知・催告を要せず直ちに当該証明書を発行した認証局へその失効を依頼することができます。当該証明書は当該証明書に適用される同意事項または代替認証局規程に従って失効されます。

- (1) お客様が本利用規定、当該証明書に適用される同意事項または代替認証局規程、その他の契約、規則、法律に基づく義務を履行していない場合
- (2) CA ブラウザフォーラム（電子認証事業者やブラウザベンダが参画して認証局の運用や証明書発行にかかるガイドラインを策定する業界団体）が定めるガイドラインに基づく TISI からの要請にお客様が応じない場合
- (3) 発行された証明書の有効期間内に、証明書の信頼性が損なわれる事態（たとえばお客様が管理する秘密鍵が外部に漏れた恐れがある場合など）が生じた場合
- (4) お客様と TISI の本利用規定に基づく契約が解除されたとき

2. TISI は、お客様からの証明書失効要請があった場合、速やかに当該証明書を発行した認証局へ当該証明書の失効を依頼するものとします。
3. TISI は、第1項および第2項による処理結果を速やかにお客様に連絡します。
4. 証明書の失効に伴い、お客様は TISI より貸与されたステッカーがある場合、本ステッカーのスク립トの削除を行うものとします。

第24条（反社会的勢力の排除）

お客様またはお客様の関係者が暴力団等反社会的勢力であることが判明したとき、もしくは、暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行ったときは、TISI は催告することなく本利用規定に基づく契約を解除することができるものとします。

第25条（証明書情報の変更）

お客様は、証明書に含まれるお客様の組織名・住所などの情報に変更が生じた場合で、証明書情報の変更を希望する場合は、当該証明書の失効と再契約に基づく新しい証明書の発行が必要であることを、予め承諾するものとします。

第26条（機密保持）

お客様および TISI は、本利用規定に基づく契約の締結および実施にあたり知り得た相手方の機密事項（個人情報を含みます）を契約期間中、契約終了後に関わらず、第三者に漏洩してはならないものとします。ただし、TISI は、本サービスの提供に必要な範囲で、サイバートラスト、第6条に定める代替認証局、代替認証局が指定する審査主体に対して、お客様の機密事項を提供することができるものとします。

2. TISI は、本サービスを遂行するため、必要最小限で複写または複製する場合を除き、お客様の機密事項のいかなる部分も複

写または複製を行わないものとします。

3. TISI は、前 2 項にかかわらず、法令、規則、裁判所の決定・命令、行政庁の命令・指示等により開示を請求された場合には、お客様に事前または事後に通知したうえ、お客様の機密事項を開示することができるものとします。
4. TISI は、本サービスの運用における個人情報保護管理者を選任するものとし、個人情報保護管理者は個人情報の取扱いに関し、本サービスに従事する社員に対し社内規程を遵守させるものとします。
5. TISI は、本サービスが終了した場合、お客様の機密事項を廃棄または消去するものとします。ただし、本サービスの基幹システム上、および TISI の顧客管理システム上廃棄または消去不能なものについてはこの限りではないものとし、この場合、TISI は安全且つ確実な方法によりこれを保管するものとします。

第 27 条（権利の帰属）

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、TISI またはサイバートラストに帰属するものとします。

第 28 条（再委託）

TISI は、本サービスの全部または一部を TISI の責任で第三者に委託することができるものとします。

この場合、TISI は、当該第三者に対し、本利用規定に基づき TISI がお客様に対して負う義務と同等の義務を遵守させるものとします。

第 29 条（譲渡等の禁止）

お客様は、証明書、および本ステッカーの第三者への譲渡ならびに本サービス以外の用途における無断使用を一切行わないものとします。なお、お客様は TISI の書面による事前の承諾を受けた場合を除き、本利用規定に基づく契約の地位を第三者に承継させ、あるいは本利用規定に基づく契約により生ずる権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡もしくは引受けさせまたは担保の用に供してはならないものとします。

第 30 条（有効期間）

本利用規定に基づく契約の有効期間は、TISI が契約申込を承諾した時から第 23 条により失効する時までの間または証明書の有効期間内とします。証明書の有効期間延長を希望する場合は、再契約となることを予め承諾するものとします。

第 31 条（本ステッカーの返却）

お客様が本ステッカーを TISI より貸与されている場合、お客様は、前条の有効期間が終了したときは直ちに本ステッカーのスク립トを削除するものとします。

第 32 条（利用規定の変更）

本利用規定の変更を行う場合は、あらかじめ変更後の利用規定の内容およびその効力発生日を書面またはホームページに掲載する等、TISI が適当と判断する方法により周知するものとします。ただし、この周知が到達しない場合であっても、変更後の利用規定が適用されるものとします。

第 33 条（サービスの終了）

TISI は、次の各号の何れかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもって本利用規定に基づく契約の全部または一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の 3 か月前までにお客様に通知した場合
- (2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
- (3) サイバートラストその他の証明書発行関係者がサービスの全部または一部を終了し、かつ、第 6 条に基づく代替認証局の利用その他の代替措置によっても、本サービスを継続することが困難である場合

2. 前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合、TISI は、既に支払われている契約料金のうち、廃止するサービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にてお客様に返還するものとします。

第 34 条（免責）

次の事項については、TISI の故意または重大な過失による場合を除き、TISI の責任の対象外とします。

- (1) 自然災害、電気・水道・ガス等の社会インフラ停止、戦争、テロ行為その他不可抗力により生じた損害
- (2) お客様または本サービスの利用者が自己の義務の履行を怠ったために生じた損害
- (3) お客様または本サービスの利用者のシステム（ハードウェア、ソフトウェアを含みます）に起因して発生した損害
- (4) お客様が本利用規定に基づく契約料金を支払っていない間に生じた損害
- (5) お客様の営業が休止または阻害されたことにより生じた逸失利益
- (6) 確認された情報の誤りがお客様の詐欺または故意の不正行為の結果である場合、いかなる場合にも生じるすべての責任
- (7) 間接損害、特別損害、派生的損害
- (8) TISI がお客様の要求により実施する本利用規定に基づく契約に明示のない特別のまたは追加的なサービスから生じた損害
- (9) 証明書および CRL、OCSP の利用ならびに公開された情報に起因する損害
- (10) TISI の責に帰すことのできない事由により正常な通信が行われない状態で生じた損害
- (11) 外部委託先または証明書発行関係者（以下「外部委託先等」といいます）のサービス提供終了など、外部委託先等がサービス提供の義務の履行を怠ったために生じた損害
- (12) TISI に起因しない不法行為、不正使用または過失等により発生する一切の損害（当該証明書に適用される同意事項または代替認証局規程に定める免責事項に該当する場合を含む）
- (13) TISI において、善良なる管理者の注意をもってしても防衛し得ない不正アクセスおよびウイルスに起因して発生した損害
- (14) 事故発生時点において、TISI の予想を超えた、暗号アルゴリズム解読技術の向上に起因する損害

第 35 条（準拠法）

本利用規定は日本国の法律に準拠し、かつ同法に従って解釈されるものとします。

第36条（管轄）

本利用規定に関する紛争は東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第37条（協議事項）

本利用規定の取り決めについて疑問が生じた場合、または本利用規定に取り決めのないことについては、お客様・TISI 双方誠意を持って協議し、これを解決するものとします。

第38条（雑則）

TISI は、お客様の義務等を本利用規定およびCP、CPS、証明書加入契約書もしくは代替認証局規程によって包括的に定め、これ以外の口頭、書面を問わず、いかなる合意も効力を有しないものとします。これらの内容が異なる場合の適用関係は、第2条の定めによるものとします。

2. TISI が本サービスを第三者に譲渡する場合、本利用規定において記載された責務およびその他の義務の譲渡を可能とします。
3. 本利用規定およびCP、CPS、証明書加入契約書の一部の条項が無効であったとしても、当該文書に記述された他の条項は有効であるものとします。
4. 本利用規定は2026年9月15日から適用されるものとします。